

栃木市こども家庭センター相談窓口の愛称募集について

1 目的

栃木市こども家庭センターが、こどもや子育て家庭等多くの市民に親しまれ、身近な相談支援機関としてより有効に利用されることを目指し、ふさわしい相談窓口の愛称を命名することを目的とする。

2 募集対象

こども家庭センター相談窓口

3 応募できる方

栃木市内に住所を有する 5 歳以上 18 歳未満の方
(お子さんが考えたものを募集する)

4 愛称募集の条件

- ・誰もが呼びやすく覚えやすい、こどもや子育て世帯に愛され、親しまれる名称であること
- ・市内及び近隣自治体の愛称のついた施設と重複しないものであること
- ・応募者自身の創作による未発表のもので、第三者の著作権、商標権など知的財産を侵害しないものであること
- ・1 人 1 点に限る

5 募集期間

令和 7 年 5 月 20 日 (火) ～令和 7 年 6 月 20 日 (金)

6 募集方法

- ・栃木市電子申請システムでの応募
- ・専用の応募用紙(こども家庭センター、各地域子育て支援センター、市ホームページに設置)または任意の様式に次の事項を記載のうえ、郵便(328-0027 栃木市今泉町 2-1-40 栃木市こども家庭センターおやこはぐくみ係あて 6 月 20 日(金)消印有効)、FAX(22-8655)、メール(kenkou03@city.tochigi.lg.jp)での応募

必要記載事項：①愛称(ふりがな)、②愛称の説明(意味や理由、思い等)、
③住所、④お子様の氏名(ふりがな)、⑤学年(年齢)、
⑥保護者氏名(ふりがな)、⑦保護者電話番号

7 周知方法

- ・ 広報とちぎ（6月号）
- ・ 市ホームページ
- ・ SNS（栃木市公式 facebook、X、LINE、子育てアプリ）
- ・ チラシ配布

保育園、認定こども園、小中学校を通じて園児及び児童、生徒に募集チラシを配布する。市内地域子育て支援センターにチラシを設置する。

8 選考

(1) 選考方法及び時期

① 優秀作品の選出（6月下旬）

担当部局において、優秀作品 9 点以内（幼児の部、小学生の部、中学生以上の部、各部 3 点以内）を選出。

② 最優秀作品の選出（7月中旬）

優秀作品において、栃木市電子申請システム及び、こども家庭センターに投票箱を設置し一般投票を実施。得票数の最も多い 1 点を最優秀賞とする。

(2) 留意事項

- ・ 応募作品の中に、複数の応募者から同一名称の応募があった場合は、抽選により、いずれか 1 人の作品を選考する。
- ・ 最優秀作品の選出において、投票数が同じとなった場合は、優秀作品選考と同様の方法とする。
- ・ 原案を尊重しながら、必要に応じて補正、修正を付加する。

9 結果発表

- ・ 表彰式（8月7日予定）
- ・ 最優秀者・優秀者に賞状及び記念品を贈呈
- ・ 市ホームページにおいて愛称発表